

# みやぎの環境

特集

市町村における環境保全活動

No.

22



# “あしあとおいかけ” しまししようか

宮城大学講師 あん・まくどなるど

クリスマスにカナダ・マニトバ州への四年ぶりの里帰り。着いた日は零下三十五度。骨まで凍ってしまいそうな寒さ。寒いというよりも痛いという感じ。「よくこんなところに住んでいられるなあ」と、久しぶりの冬のふらふらとで感心したわたし。

「暖かくなつたから “あしあとおいかけ” にいこうか」と妹が四歳と二歳の娘にいう。

この日は零下二十二度でした。今、仙台で生活しているわたしにとっては、暖かいとはいえないけれど、そのときのカナダでは零下二十二度は暖かく感じた。「ほんと、過ごす環境によって人間の感覚は左右されるものだなあ」としみじみ思つたことでした。

「おじいちゃんもいく？」と四歳の娘。

「もちろん、おじいちゃんもおばあちゃんも、おじいさん、おばさんたちもみんなで行くのよ」と妹。

わがマクドナルド家の冬遊び。林の木のあいだをグニャグニャと、あるいは凍った池のうえをシュワシュワいきながらさまさまな動物の足跡を追いかけるもの。動物の動き、雪の質の豊富さ、たとえば降ったばかりのフワフワの雪とカチンカチンに凍っている古い雪、いわゆるオールドスノウのなかで遊びながら肌で自然を観察するわけです。

“あしあとおいかけ” をやったその夜、姪がひとり芝

居を突然やりはじめた。“林の中”というタイトルで彼女は動物のまねをする。多少むちゃくちゃだったけれど、とてもユニークなお芝居だった。

ここ二年弱、財団法人人間地球環境フォーラムの客員研究員として、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第三次報告書の環境省地球環境局の分析政府レビュー業務にたずさわつてきた。およそ二千五百人の学者が書いた世界環境についての報告書の枚数は三千枚を越えている。見るだけでうんざり。地球環境の重さを目でも感じる。しかし、その書類を読めば読むほど、われわれ人間が自然環境に与えている影響、いわゆるわれわれが重く踏みしめている「大地のインパクト」を感じる。ただ書類上であれこれやっているだけでは、どうしようもないという感じにとらわれる。正直なところ、書類だけをいじっているとイメージがだんだんと沸かなくなつてくる。四歳の姪と林のなかで足跡の追いかけて遊びをしたとき、やっぱり頭のなかだけでなく、自然のなかでわれわれは思い切り遊びながら、観察したりするほうが「身にしみて考える」ことができるんだとあらためて感じた。自然回帰ではないけれど、今後、二十一世紀には、子供の教育だけではなく、大人も含めて自然のなかに入つて勉強することが、われわれの大きな課題のひとつなのではないでしょうか。

## CONTENTS

みやぎの環境 第22号	「あしあとおいかけ」しまししようか あん・まくどなるど……………2
特集	市町村における環境保全活動……………3
小原の土橋	柴崎 徹……………8
エコライフ	循環型社会の構築に向けて……………10
INFORMATION	NEWS・伝言板……………12
紹介・環境情報センターから	……………13
見る・聴く・ふれる	白石市 いきいきプラザ……………14
まちなみ	鯛焼き屋カフェ……………15



フクジュソウ

表紙写真：スイセンまつり（蔵王町）

## 市町村における環境保全活動



白石川の水質調査

二十一世紀は環境の世紀と言われ、環境共生、資源循環型社会への転換が求められています。そのためには行政、地域住民、事業者等が連携して環境に配慮した生活様式を作り上げていくことが必要です。

特に地域の住民や小中学生の自発的な環境保全活動は行政や社会を動かす大きな力になります。

今回は、県内市町村のうち石巻市、若柳町、柴田町における環境保全の取り組みと同時に地域住民、児童、生徒による環境保全活動事例を紹介したいと思います。

# 市町村における環境保全活動

地域住民、子ども達による環境保全活動事例 — (石巻市、若柳町、柴田町)

## 河川や海の浄化、美化清掃 — 石巻市

### ● ロマン海都石巻

石巻市は、県の北東部に位置し、市域は東西に二〇・〇キロメートル、南北に二四・三キロメートルで、人口は約十二万人と県下第二位の都市となっています。市の南部は太平洋に面しており、また、市内には一級河川が九本、二級河川が一本、準用河川が三本の計十三本の河川と閉鎖性海域の方石浦があり、本市は水の豊かな街と言えます。

河川の中でも代表的なのが、市のほぼ中央を縦断する旧北上川です。岩手県岩手町の「ユハズの泉」を源泉とした延長二四九キロメートル、流域面積一〇、一五〇平方キロメートルの大河川で、かつては船運により街もにぎわいをみせていました。現在では、工業や農業または飲料水用として、年間約一億八千五百万立方メートル、一日に五〇万立方メートル以上が取水され、重要な水の供給源となっています。また、釣りやボートの練習、夏の川開き祭りなど、市民の「うるおいとやすらぎの場」として

も重要な役割を担っています。

海では、特定第三種漁港の石巻漁港をはじめ、大小十四の漁港があり、遠洋・沖合漁業の基地として、また、物流の拠点である重要港湾石巻港が位置しており、本市の産業の重要な役割を果たしています。さら

に、慶長遣欧使節を記念して作られたサン・ファン・パウティスタパークは、観光のシンボルとなっています。

このように、本市は、市民生活や産業のみならず文化、観光、健康づくり、レジャー、さらには生物の生息の場など、様々な点で海や川の恩恵を受けています。

### ● 市民による美化清掃活動

平成八年度から十年度までの旧北上川下

流における水質調査結果をみると、BODが一〇〜一・六mg/lと環境基準を満足している状況にあります。しかし、真野川や農業用水路などは、比較的BOD濃度が高く、生活雑排水の流入が顕著となっています。

また、平成十年に行った市民（成人）環境意識調査によると、「河川の水がきれいだと思う。」と回答した人が七一・七%、「きれいだと思わない。」が二二・〇%、「海の水がきれいだと思う。」が七・〇%、「き



老人クラブによる北上川河川敷の清掃



老人クラブによる道路の清掃

「れいだと思わない。」が六一・二%と、河川や海が汚いと感じている市民が多数を占めていました。

平成十一年度末現在、本市の下水道整備率は三五・七%と、全国平均の六〇・〇%、県平均の六三・一%と比べて低い状況にあります。そのため、私たちの台所や風呂の排水が直接海や川に流れ込み、汚れの主な原因となっています。また、田や畑で使用した農薬や、空き缶やビニールなどの散乱ごみなども海や川に入り込み汚す原因となります。

こうした汚れた海や川を少しでもきれいにし、かつての清らかさを取り戻そうと、様々な市民運動が活発に展開されています。「北上川を愛する女性の会」や漁協の婦人部による合成洗剤追放や廃油からの石鹼づくりなどの普及啓発活動、「ひたかみ水」による水生生物調査やカヌー体験を通しての水環境への意識向上などをはじめ、幼稚園や小・中学校、町内会、老人クラブ、NPOなど約三〇団体による河川敷や海岸などの清掃活動などが毎年継続して行われており、徐々に成果をあげつつあります。

### ● 今後の取り組み

こうした市民のニーズに対応して、市では、平成十三年二月に今後十年間の環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため「石巻市環境基本計画」を策定しました。基本計画では、望ましい環境像「自然の輝き 人の輝き みんなで築く 環境創造都市」を目指して、水質、悪臭、大気などの十六の環境分野に対し、それぞれ環境目標を設定しています。この中で、海や川に関する環境目標としては、「清らかな流れを創出し、安全でおいしい水を確保する。」「身近に水と緑が感じられる都市空間を創出し、うるおいのある生活を営む。」などがあり、また、これら環境目標の達成に向け、特に重点的に行う施策として、「合併処理浄化槽設置推進事業」、「やすらぎの水辺空間整備事業」、「海や川の広域的交流推進事業」の三つのリーダーシッププロジェクトを掲げています。事業の実施にあたっては、国や県、北上川流域市町村などと連携し、市民、事業者、市が協力

して取り組むことが重要です。一度汚れた海や川を元に戻すのは、長い年月と膨大な費用がかかります。私たちの

## 伊豆沼・内沼環境保全の取り組み

### ● 若柳町と伊豆沼・内沼

若柳町は、宮城県の北端栗原郡の東部に位置し、栗駒山を水源とする迫川が町の中央を流れ、また、南端には渡り鳥の飛来地として知られる伊豆沼があり、豊かな水環境を有する美しい町です。

伊豆沼は、築館町、若柳町、迫町の三町にまたがる周囲約二十キロメートルの平地性湖沼で、内沼はその上流にあり、両沼は灌漑用水、内水面漁業、洪水調節、野生動物観察、レクリエーション観光の場として多目的に利用されています。また、伊豆沼・内沼は我国有数の渡り鳥の飛来地で、冬期にはハクチョウやガン類が多数飛来し、国設鳥獣保護区、国指定天然記念物区域及び県自然環境保全地域の指定を受けており、さらに、昭和六十年にはラムサール条約の指定湿地に登録されました。

### ● 伊豆沼・内沼の環境保全

このように貴重な湿地である伊豆沼・内沼も、生活排水や土砂の流入、水生植物の枯死・堆積等により、水質の汚濁や浅底化が進行し、水鳥の生息環境に影響を及ぼすことが懸念されています。そのため、宮城県は平成五年に「伊豆沼・内沼環境保全対策基本計画」を取りまとめ、関係行政機関

財産である清らかな海や川を取り戻し、次世代の子供たちに引き継いでいくことが、今を生きる私たちの責務です。

が協力して保全事業に取り組んでいます。

また、地域住民等による清掃や植樹、マコモ植栽等の様々な活動も積極的に行われており、ここではその中から伊豆沼・内沼



伊豆沼

クリーンキャンペーンと畑岡小学校の保全活動を紹介します。

## ● 伊豆沼・内沼クリーンキャンペーン

伊豆沼・内沼クリーンキャンペーンは、毎年春と秋のお彼岸に行われる沼周辺の一斉清掃活動です。元々は各町愛鳥会等の有志が個々に清掃活動を実施していましたが、昭和五十七年十一月に伊豆沼・内沼地区が国立鳥獣保護区に指定されたのを契機として実施日を統一して大規模に行うようになったもので、その実施回数はいくら二九回を数えます。昨春秋の場合は一般町民、企業、各種団体、小中学校から約千二百人が参加



し、築館、若柳、迫地区に分かれて自然観察路や駐車場等を清掃し、約八トンのごみが集められました。

## ● 畑岡小学校の保全活動

伊豆沼の畔にある若柳町立畑岡小学校川股洋一郎校長、児童数一四三人では、伊豆沼を題材とした教育に力を入れており、教師と児童が一体となった伊豆沼の保全活動に取り組んでいます。主な活動内容は次のとおりです。児童達は卒業するまでの六年間に体験した様々な活動を通し、ふるさとの自然を知り、ふるさとの自然を愛し、人や野鳥が住み良いふるさとを創ろうとする心を育てています。このような活動が評価

### マコモ植え

され、同校は昨年十一月に東京都で開催された「全国野生生物保護実績発表大会」において林野庁長官賞を授与されました。一、マコモの植え付け  
マコモはハクチヨウが好んで食べる抽水植物で、また、水を浄化した、魚類の産卵場所、水鳥の巣作りにも利用される伊豆沼にとって大切な植物です。マコモが減らないように伊豆沼では毎年

マコモの植え付けが行われていますが、畑岡小学校でも通称「マコモ軍団」と呼ばれている近所のお年寄りが育てたマコモの苗を植え付けています。

### 二、伊豆沼・内沼の自然観察会

毎年、全校児童が参加する自然観察会を行っています。低学年は各サンクチュアリセンターを見学したり、周辺の自然観察をして伊豆沼に生息している魚類や昆虫類のことを勉強しています。また、中・高学年は伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの先生の講話を聴き、自然や野生生物の保護に対する意識を高めています。

### 三、伊豆沼全校クリーン大作戦

毎年二月に全校児童が参加して行う清掃活動で、低学年は学校周辺、中・高学年は四グループに分かれて通学路や伊豆沼周辺地区を受け持ち、地域の環境美化に一役買っています。

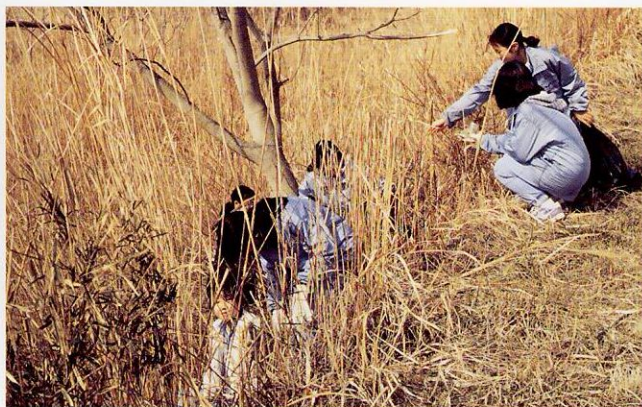
### 四、姉妹校との情報交換

伊豆沼に飛来する渡り鳥が途中翼を休める場所として知られている北海道美唄市の西美唄小学校とは姉妹校になっており、インターネットを利用してお互いの観察記録

を情報交換しています。

### 五、伊豆沼コーナーの設置

校舎内に「伊豆沼コーナー」を設置し、掲示板、野鳥の図書類、野鳥模型、水槽等を展示して伊豆沼の野生生物や学校の活動内容を紹介しています。



クリーンキャンペーン

## いごもエコクラブ「柴田おもしろ探検隊」

柴田町

こどもエコクラブは、環境庁の事業として平成七年から開始され、環境に関心のある全国の小学生や中学生に任意のグループを作ってもらい、地域において、様々な環境活動が実現できるように地方自治体や地域の大人が支援・協力していく子供達の活動です。現在、全国では、およそ七万二千

名の小中学生が登録していますが、その活動内容は多岐にわたり、各グループが自主的な環境活動を実践しています。年々登録している子供達の数も増えており、グループ同士の交流や年一回、全国フェスティバルが開催されるなど、その活動範囲はますます広がっています。



自然観察

このうち、こどもエコクラブ「柴田おもしろ探検隊」は、平成九年に結成して以来今年で四年目を迎えました。現在、柴田町内の小学生四九名が探検隊の隊員として登録しておりますが、サポーターを加えると総勢一二〇名に上ります。サポーターとは、クラブの子供達にアドバイスしたり、仲間作りの手助けをする等、子供達の活動に支援を行う大人を指します。「柴田おもしろ探検隊」のサポーターは、隊員の保護者を中心にしたボランティアで企画運営を行う方々であり、熱心な支援によりクラブの充実した活動を支えています。

「柴田おもしろ探検隊」では、毎月一回の活動が行われていますが、自然観察、工作、歴史探索等盛りだくさんの活動内容となっております。いずれの活動も様々な角度から自然を見つめる「気づき」と「感動」

をテーマとし、楽しみながら環境問題を学ぶ、体験型環境学習の実践を行っています。今年度実施した環境活動のひとつ、白石川探検は、町内を流れる白石川を対象として、白石川流域の自然環境や河川のもつ多様な表情とふれあいながら、生態系や河川の重要な役割を学ぶとともに、環境問題を身近に体験させることを目標としています。

探検の中では、白石川の汚れの程度を判定するため、二つの方法による水質調査を行っています。ひとつは、COD（化学的酸素要求量）と呼ばれる指標を用いた調査を行い、もう一方は、白石川の水生生物を調査しています。

水生生物調査とは、その河川の底質（石の裏側など）に棲んでいる水生生物等の種類を確認することから、調査地点での川の水の汚れを判定するといった方法です。水



白石川の水生生物・水質調査



水生生物の種類では、例えば、エラミミズやアメリカザリガニなどが住んでいる川は、川の水が大変きたなく、逆にカワゲラ、カゲロウなどが住んでいる川は、川の水がきれいであると推測できます。

これら二つの方法を用いた調査では、白石川は比較的きれいな川であるとの結果となりました。調査中の子供達の様子は、途中で、観察を忘れて川で遊ぶこともありましたが、時折見せる真剣な眼差しや、いきいきとした表情が感じられるなど、楽しんでい

る様子が窺えました。後日、この調査内容を学校の自主研究に取り入れたりと、自分達なりに考察した子供もいたとのことでした。

このように子供達は、こどもエコクラブに楽しみながら参加することを通じて、自然に対する発見や感動といったエネルギーを得ているようでした。サポーターの方々は、子供達一人ひとりの自然をうやまう気持ちで成長し、ひいては地域における環境保全活動の実践者となってもらえれば、と温かな目で見守っているとのことでした。

# 小原の土橋

（財）宮城県伊豆沼・内沼  
環境保全財団研究室長

柴崎 徹  
（文と写真）



鍋割沢にかかる小原の土橋



日溜まりのサルノコシカケ



斜面のオニヤブソテツ







人間によってつくられたはずのものが、自然の力によって跡形もなく失われてしまうことはよくあることだが、時としてその名残りが自然の中に不思議なかたちで残されていることがある。

私が小原のこの土橋に出合ったのは、今から二十年近く前のことだが、その瞬間、天然橋ではないかと眼を疑ったほどだ。それほどこの土橋は、谷底の中にひっそりと佇み、周囲に調和していた。

しかし、何度か小原を訪ねるうちに、少しずつこの土橋のことがわかるようになって

た。土橋は人の手によって築かれたものだったのだ。白石と七ヶ宿の往来には、小原溪谷の狭隘部をへつり、白沢と鍋割沢を渡る。人馬の時代はともかく、大八車や四輪車が通る時代になって、この土橋が築かれた。おそらく斜面に穴を穿って沢水を通し、石垣を組んで土を盛ったものだ。その遺構は今も残る。昔はこの上を二十人も人を乗せたボンネットバスが走っていたのだそうだ。自慢の橋だったのだろう。

その土橋も、昭和二十三年のカスリン・アイオン台風によってひどく損傷する。旧

道の土橋は放棄され、鍋割沢の下手に鉄筋の小原大橋がつくられる。昭和二十四年のことだ。しかし土橋は、浸食を受け崩壊しながらも五十年の歳月を経てなお、沢の底に生き延びていたのだ。それがまるで本物の自然のような錯覚を私たちに与えるのだ。

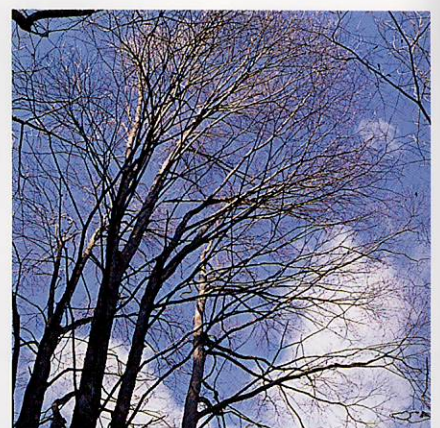
小原大橋から見下すと、ポツカリと穴を開けた土橋がクルミの樹枝を透かして眺められる。平成元年には、小原トンネルの開通にともなう、さらに下手に小原新橋がつくられたが、この方からは、あの土橋を眺めることができない。

● 交通案内 ●

JR白石駅から小原温泉まで宮城交通バスで約二〇分。車では国道一一三号線を七ヶ宿方面へ小原温泉まで約一五分。



対岸に横たわる小原の涅槃仏(頭部)



谷の空間を占めるサワグルミ

# 「循環型社会の構築に向けて」—— 私たちが果たす役割について ——

この四月一日から「家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）」が施行されます。

家電リサイクル法の対象となるテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは年間一、八〇〇万台、重量で六〇万トンが廃棄され、市町村や民間の処理施設で一部の金属分が回収されているものの、ほとんどが埋め立て処分され、最終処分場の逼迫の原因の一つとなっています。また、家電製品には金属やガラスなどリサイクル可能な資源が多く含まれていることから、これら家電製品のリサイクルの実施を確保することは、廃棄物の減量、資源の有効利用に大きな役割を果たすことが期待されています。

家電リサイクル法が施行されることにより、これまでの処理の流れとどう変わってくるのか、環境に及ぼす影響がどうなっていくか、このために私たちはどうすべきかを考えていきたいと思います。

## 廃家電の発生状況

単位：千台

	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年
テレビ	5,136	5,483	5,886	6,347	6,841
冷蔵庫	3,447	3,524	3,525	3,752	3,850
洗濯機	3,831	3,882	3,958	4,060	4,182
エアコン	2,360	2,588	2,889	3,264	3,606
合計	14,774	15,477	16,358	17,423	18,479

資料：厚生省

○処理優先から再生優先へ  
 廃家電のうち市町村の粗大ごみ処理施設で処理されているものが約四〇%、残りは民間の処理施設で一部の金属分が回収されているもののほとんどが埋め立て処分されています。

これら家電製品は、鉄、プラスチック、ガラス、銅、アルミニウムなどの素材で構成されています。この鉄・アルミ・銅といった金属については、部品を分離し、それぞれの素材に選別することにより、はじめて金属製品の原料として再生利用が可能となります。

また、ブラウン管ガラスについては、再度ブラウン管ガラスとして利用できるほか、さまざまなガラス原料材として再生利用が可能となります。ただし、ブラウン管は前面がファンネルガラス、後側は放射線を遮断するために鉛ガラスが使用されているため、リサイクル

の実施にあたってはこれらを分離しそれぞれカレット化しガラスの原材料にしていく必要があります。

家電リサイクル法では家電の種類ごとのリサイクル率に基づきこれら素材

ごとに分離しリサイクルすることがメーカーに義務づけられます。

これら素材の構成比は製品によって異なりますが、共通していることはプラスチックの比率が増加しており、



○家電メーカーの取り組み  
各家電メーカーでは全国各地で法律

その種類も多様化していることです。このような素材の構成の変化は、プラスチックの物性の向上によるところが大きいのですが、家庭内で使用する場合の安全性の確保、使いやすさの向上、デザインの変化等、消費者の利便性の向上に努力が向けられたためでもあります。

### 家電製品4品目の素材構成

単位：%

	製造年	鉄	銅	アルミニウム	プラスチック	ガラス	木	その他	金属・ガラス
エアコン	1983	53	19	9	14			4	81
	1990	49	18	8	14			11	75
テレビ (ブラウン管式)	1983	9	2	1	10	46	23	10	68
	1993	12	3	1	26	53		5	69
電気冷蔵庫	1983	59	2	4	30			4	65
	1993	49	4	1	43			3	54
電気洗濯機 (二層式)	1983	52	3	2	37			6	57
	1993	60	3	2	31			4	65

資料：厚生省

数値は四捨五入のため100%にはならない

このように引き継いでいくことが可能になるといふことを、消費者(県民)一人ひとりが自覚し行動することが重要なのです。

こうした取り組みを重ねていくことにより、限りある地球の資源と環境を次の世代に引き継いでいくことが可能になるといふことを、消費者(県民)一人ひとりが自覚し行動することが重要なのです。

の施行に向けた準備を進めています。既存のインフラを活用するメーカー、将来のリサイクル率の上昇を想定し新たな施設を整備しているメーカーなど、その取り組みはさまざまです。本県においても鶯沢町において四月から家電リサイクル工場が稼働します。この工場は初期段階から住民・企業・行政によるパートナーシップによる計画づくりを進めており地域との共存を目指しています。このため法律では義務付けられていない冷蔵庫の断熱フロン(冷媒フロンは対象)についても工場内で分解し無害化する計画となっております。今後はこういった時代の先を見据えた取り組みが重要視されてくると思われます。

○循環型社会の構築に向けて  
家電リサイクル法は、消費者、小売店、メーカーがそれぞれ役割を担うことにより、限りある資源の有効利用を図り、循環型社会に向けた新たな一歩を踏み出すこととするものです。

従来、無料あるいは極めて低額であった排出時の費用負担が、今回改めて消費者負担として明確になり、負担が増大することとなりました。リサイクル社会の実現のためには、適正なリサイクルコストの負担は避けられないこと、排出者責任を明確にすることによりリサイクルコストを自覚しひいては安易な使い捨て指向を抑制して、可能な限りのリサイクルが求められています。

## 再資源化フロー

### 処理対象



テレビ

冷蔵庫



洗濯機

エアコン



OA機器

### 一次分解



ブラウン管

モータ

#### 一次分解工程



(手解体・分別)



フロン回収

コンプレッサ

### 破碎・物理分別

#### テレビ処理工程

(ブラウン管処理)  
(カレット化)

#### 破碎物理分別工程

(粗 破 碎)  
(破 破 碎)  
(磁 力 選 別)  
(非 鉄 選 別)  
(樹 脂 破 碎)  
(ウレタン減容)  
(断熱フロン回収)

#### フロン分解工程

(フロン分解)  
(排水乾燥設備)

## NEWS 宮城県版レッドデータブックが発行されます

みなさんは、いろいろな動植物が絶滅の危機に瀕していることをご存知ですか。環境庁は、動植物種の生息・生育状況を調査し、絶滅の危機に瀕している動植物について記載した「日本の絶滅のおそれのある野生生物―レッドデータブック―」を、平成三年以後随時発行してきました。

宮城県でも、平成八年度から「希少野生動植物保護対策事業」として、県内の絶滅のおそれのある動植物の保護対策を図るため、本県に生息・生育する動植物の分布状況を調査してきました。そして、その調査の結果を踏まえて「宮城県版レッドデータブック」を発刊することとなりました。宮城県版レッドデータブックに掲載されている動植物は、県内では絶滅のおそれのある種ですので、みなさんも掲載されている動植物を見かけたときは、採ったり捕まえたりせずにそっと観察してください。

## NEWS 「タウン・ミーティングin仙台」が開催されました

去る二月二十五日(日)、仙台国際センターにおいて、新たな環境省のスタートを機に、開かれた環境省として国民各層とのパートナーシップを図るため、「川口環境大臣と語るタウン・ミーティング」が開催されました。一月の東京での開催に続く二回目の開催で、当日は、約四〇〇人の参加のもと行われました。はじめに、川口大臣が「こうなる！環

境省」と題して、地球温暖化対策、循環型社会の形成などの当面の課題や同省の取り組みを説明した後、「環境省・環境行政に望むこと」をテーマに参加者とのディスカッションが繰り広げられました。



## 伝言板 環境教育用パネルを作りました

環境情報センターでは所内展示や市町村イベント、環境学習グループの集会等の貸し出し用に毎年パネルを作成しています。今年も十五枚のパネルを作成したのでご活用下さい。大きさはB1版(新聞紙四ページ大)で、貸し出し期間は一週間程度、無料となっております。今年作ったパネルの内容は次のようなものです。「くらしとごみ」に関するものが七枚一組で、それぞれのタイトルは①「容器包装リサイクル法とは」②「家庭にごみを持ち込まないために」③「増える、かさばる容器ごみ」④「地球にやさしいリサイクル」⑤「埋め立て処分地の種類」⑥「ごみができるだけ出さない生活」⑦「資源には限りがある」となっています。この他に宮城県の大気汚染の状況に関するもの四枚、室内環境汚染(シックハウ

ス)に関するもの二枚、感染症発生動向や病原性環境細菌に関するもの二枚となつています。借用ご希望の方は宮城県環境情報センター(次ページに案内あり)までお申し込み下さい。

## 伝言板 合併処理浄化槽の設置が義務づけとなります

水環境の保全上大きな障害となつてきた生活雑排水(台所や風呂から出る排水)の環境負荷の軽減を目指し、浄化槽法が改正(平成十三年四月施行)されました。改正の要点は、  
・新設時における合併処理浄化槽の設置を義務づけたこと(下水道の予定処理区域を除く)  
・既設単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への設置替えの努力義務を規定したこと  
・良好な水環境を次代に引き継ぐためにも、合併処理浄化槽の設置推進に御理解と御協力をお願いします。  
※合併処理浄化槽・下水道と同様に、し尿と合わせて生活雑排水(台所や風呂から出る排水)を処理するものです。

## 伝言板 みんなが主役―新世紀・みやぎ国体―美しいみやぎでおもてなし

今年、第五六回国民体育大会及び第一回全国障害者スポーツ大会が開催されます。全国から訪れる皆さんをポイ捨てごみのない、美しい宮城でお迎えしましょう。



みやぎ環境美化推進協議会

## 伝言板 環境保全活動アドバイザー制度のご案内

県では、地域の環境保全活動を支援するため環境保全活動アドバイザー制度を平成二年度から実施しています。

この制度は、環境について知りたい、考えたい、行動してみたい、と考えている皆さんへ、環境保全に関する知識と経験があり、地域の環境保全活動を実施している方々を無料で派遣するものです。皆さんのご利用をお待ちしています。

◇お申し込み・お問い合わせ先

県各保健福祉事務所・支所環境公害班  
(黒川支所のみ環境衛生班)

## 伝言板 事例集「わたしのこだわりエコライフ」〈クッキング編〉を差し上げます

県民のみなさんから「食生活関連のエコライフ実践事例」を募集したところ、多くの方々からお寄せいただきました。事例集にまとめましたので、これからのエコライフの参考にしてみてはいかがでしょうか。

配布場所 県環境政策課、県各保健福祉事務所・支所、各市町村  
お問い合わせは、県環境政策課へ  
(☎〇二二二二二二二二二二六六六)



### 循環型社会を目指して

## 廃棄物再生資源利用製品を認定

県では、廃棄物を利用して作られた製品の普及拡大を図ることにより、廃棄物の有効活用とリサイクル産業の育成を図ることを目的に、「宮城県廃棄物再生資源利用製品」認定制度を実施しています。昨年九月、有識者で構成する審査会の

審査を経て、第二回目の認定製品が決まりました。認定製品の詳しい内容は、インターネット・ホームページで紹介しておりますので、ご覧ください。なお、引き続き認定の申請を受け付けております。



宮城県認定  
廃棄物再生資源利用製品

お問い合わせ先  
宮城県廃棄物対策課

TEL 022 (211) 2688  
http://www.pref.miyagi.jp/haitai/



■第2回「宮城県廃棄物再生資源利用製品」に認定された製品

再生資源	製品名	事業者名	製品の概要	お問合せ先
古紙	エコグリーントイレットペーパー	株塩屋	古紙100%のトイレットペーパー。	022-247-4083
〃	すみれ	山西製紙株	古紙100%のトイレットペーパー。	022-241-2181
〃	すみれ、さくら	〃	古紙100%のちり紙。	〃
〃	白熊、杜の都、ワンタッチロール	丸新紙業株	古紙100%のトイレットペーパー。	022-241-5256
廃プラスチック	ペットストーン	株丹秀工務店	ペットボトル等の廃プラスチックを溶融・成形して製造された土木・建築用資材（砕石代替品）。	022-286-2431
廃ポリエチレンフィルム	エコポリな“お袋さん”	日の丸合成樹脂工業株	農業用廃ポリエチレンフィルムから製造された再生ポリエチレンフィルム製袋。	022-359-2271
上水汚泥	ソイレックス	株ハイクレー	浄水場から排出された汚泥を処理して製造された舗装用土壌改良材。	0480-23-3809

## 環境情報センターから

### 子供向け新刊書を紹介します

最近、子供たちは学校での環境学習や「こどもエコクラブ」の活動で地域の山や川、公園に出かけ、鳥、虫、魚などの生き物や葉っぱの枯れ方など自然観察を行う機会が増え、身近な自然について様々な疑問に出会っています。また、お店ではエコマークが付いた商品など、環境にやさしい商品がたくさん売られており、これについても子供たちは「どうしてこんなマークがついているのかな」「どんな商品についているのかな」という素朴な疑問を持ちます。しかし、センターに現在ある図書は酸性雨、ダイオキシン、環境ホルモン、地球温暖化、ゴミ問題など大人向けの難しい本がほとんどです。そこで、センターでは何でも知りたがり屋の子供たちの「なぜ、どうして」という疑問に答える図書十二冊を購入し



ました。これらは子供だけでなく、大人にも参考になるものですので、是非ご利用下さい。



〒983-0836  
仙台市宮城野区幸町4-7-2  
宮城県保健環境センター内  
宮城県環境情報センター

TEL 022 (257) 7184  
FAX 022 (257) 7194

利用時間／月～金曜日、午前9時から午後4時まで

休館日／土・日曜日、祝日、

年末年始（12月29日～1月3日）

交通／仙台市営バス保健環境センター・たばこ工場  
前下車すぐ 宮城県総合衛生学院隣り

#### ◆お知らせ

平成二年九月に創刊された「みやぎの環境」は今回の二十二号が最終号になりました。長い間ご愛読頂き有り難うございました。平成十三年度からは宮城県環境生活部の広報誌として形を変えて、発行することになっております。その中で宮城県の環境について、お知らせしていきたいと考えておりますので、これまでどおりご愛読下さいませよう、よろしくお願いたします。

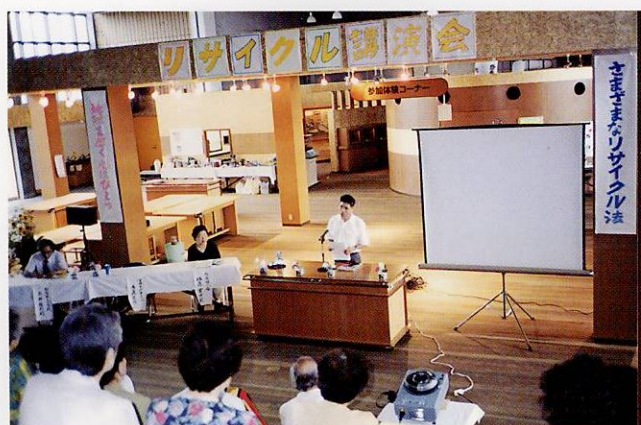
# 白石市 いきいきプラザ

「白石市いきいきプラザ」は仙南地区の資源リサイクル啓発の拠点及び市民交流の場として平成一〇年開設した施設です。建物は昭和三九年に白石市民会館、体育館として建設された建物を補修しそのまま使用しています。

この建物は雨漏りがするなど劣化が進行していましたが、近代建築の二層構造の建物で、市民の間には保存を望む声が多くあり、専門家に依頼して診断して貰ったところ、柱の改善や劣化の抑制、耐震壁の設置などにより、「阪神・淡路大震災」程度の地震にも耐えられる構造に改良することが可能であるという結論が得られたので、建物を壊さず補修し再利用することにしたのです。

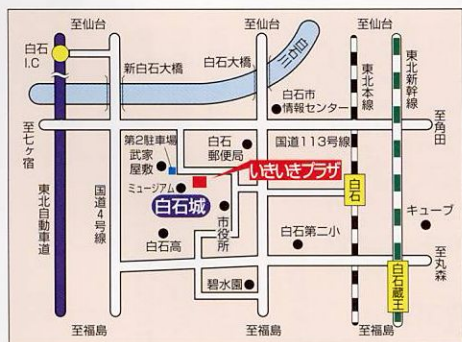
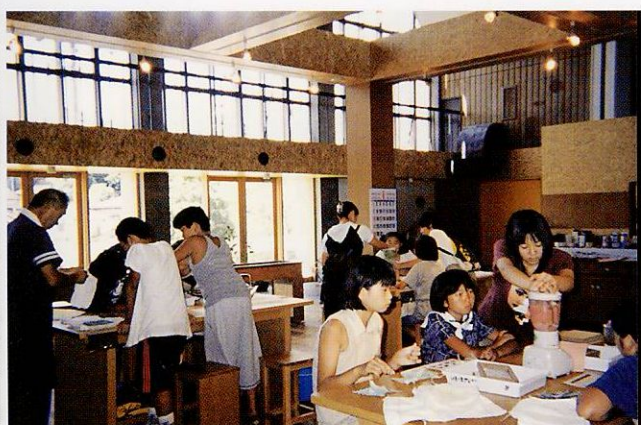
建物の使用方法についても市民の意見や提案を取り入れ、ものの大切さを体験できるリサイクル施設を中心に、文化活動等、地域間・世代間の交流の場として多くの市民に利用されています。

施設の一階は「市民ギャラリー」として活用されており、二階の「リサイクルプラザ」は情報展示ゾーン、



参加体験ゾーン、リサイクル展示ゾーンからなっています。参加体験ゾーンでは新聞紙からのポストカード作り、食用廃油からの石鹸やローソク作りが体験でき、小中学生を始め市民のリサイクル体験の場となっています。

また、毎月第四土曜日、九時から十二時まで家庭で不要になった生活用品を自由に販売できるフリーマーケットを開催しています。



## ●お問い合わせ先●

〒989-0277 白石市沢端町4番1号  
TEL0224-22-1635 FAX0224-22-1636  
白石市いきいきプラザ

## ●利用のご案内●

- 開館時間/8:30~17:00(~21:00)  
但し、リサイクルプラザは9:00~16:00
- 休館日/月曜日(その日が休日の場合は、翌平日)  
年末年始(1/1~4・12/28~31)
- 使用許可申請/使用する3日前までに使用許可申請書を提出し、許可を受けてください。

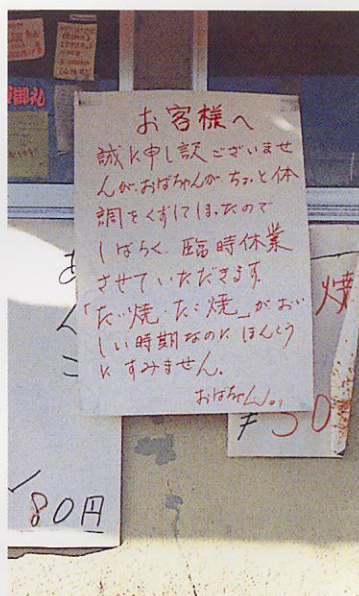
# 鯛焼き屋カフェ

東北大学大学院教授 近江 隆

店先の椅子に腰掛けて、道行く人々を眺めながらコーヒーを飲む。カフェを象徴する風景である。しかし、そこには欠かせない要素がある。ギャルソンと呼ばれる給仕人の存在である。彼が歩き回る場所、客は自然と笑顔やリラックスした気分となり、不思議とくつろいだ雰囲気そこに醸成される。

ここに何の変哲も無い鯛焼き屋がある。たなびくたこ焼の旗を無視すれば、一瞬にして通り過ぎる風景である。普段は茶髪、金髪、ダボダボボン等、いろんな服装をした若者が群れる。オートバイや色や形の異なる車の縦列駐車、暴走族の集まりかと見間違え風景がある。しかし、ここはカフェが有するあの穏やかな空気が支配している。店先の階段に座る者、立ったままの者、それぞれの姿勢でタバコをふかし、通りを眺め談笑している。

この領域を支配している力は何なのだろうか。ここに主不在を告げる一枚の張り紙がある。主がいなければあの穏やかな風景は成立しない。一見淋しい今の風景は、余韻としての主のぬくもりを感じさせつつ、風景における人の重みを気づかせてくれるのである。そしてこの文面は再び主が戻り、穏やかな風景が再現することを確信させるのである。





ラショウモンカズラ  
古川高等学校 河野真人先生画